

令和3年度 第2回
岡山県広域特別支援連携協議会
岡山県発達障害者支援地域協議会 議事概要

日時：令和4年1月28日（金）
14：00～15：30
オンラインによる開催

1 開 会
2 協 議

(1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて（R3年度実施状況）

○事務局から配付資料に基づき説明

委員長

- ・トータルライフ支援プロジェクトの進め方や取り組み方について発言を求める。

～学齢期支援体制整備事業について～

委 員

- ・学齢期支援体制整備事業について、現在15市町村で行っているということであるが、利用者は現在何名か。

事務局

- ・具体的な人数については把握していない。現在、仕組みづくりや必要なエッセンスの把握について行っている。今後、各市町村のコンサルテーションの依頼等の機会があれば、その中で調査を行っていきたい。

委 員

- ・どういう仕組みがいいかということを検討していくためにも、それを受けた人がどのようになったかという部分も、数字における把握がなかったら、明確な分析はできないと思う。

～特別な支援を必要とする乳幼児への支援状況調査票について～

委 員

- ・特別な支援を必要とする乳幼児への支援状況調査票について、発達障害の診断があるが小学校への情報の引継が行われていない園について、これがなぜなのか理由等が把握できていたら教えてほしい。

事務局

- ・回答について、理由までは聞いておらず分からない。

委 員

- ・子どもたちにとってのメリットをなくさないように引継ぎについて、できていないところがないように取り組んでいただきたい。

～家族の安心した支援拠点づくり推進研修について～

委 員

- ・親子教室について、参加したくてもできない又は参加しない人がでてくることについてフォローする必要がある。各市町村でどういう工夫をしているのか。

事務局

- ・保護者の障害への受け止め等で、上手く親子教室に迎え入れができないようなケースも実際にはあると聞いている。各々の内容・やり方は違うわけではあるができるだけ親子教室の担当者と保護者とが密に連絡をとりながら、参加を勧めていくというような取組を各市町村で行っている。

委員長

- ・トータルライフ支援の表について、親子教室の在り方以外にも例えばペアレント・メンター養成、子育て応援プログラムの導入と普及、家族の安心した支援拠点づくりの推進等が記載されているが、進捗状況についてはどうであるか。

事務局

- ・ペアレント・メンターの養成・派遣に関しては、来年度を目途に新規養成をしていきたい。県内のニーズの多い市町村や地域のバランス、センターが未設置の市町村等も考慮しながら進めているような状況である。
- ・支援拠点づくりの推進というのは、直ぐに繋がるという事は難しく、親子教室をベースに進めているような状況である。
- ・子育て応援プログラムに関しては、今年度はコロナの影響で、研修型のペアレントプログラムは中止せざるを得ない状況であった。ただし、ペアレント・トレーニングに関しては、コロナ禍で縮小をしながらではあるが、少しずつ前に進めているような状況である。

委員

- ・親子教室での取組で、エッセンスとオプションはどう違うのか。

事務局

- ・エッセンスというのは、「必ずこういった視点を持ちながら、子ども・保護者と関わる際に最低限必要なもの」である。オプションは、「こういうものを導入していくことが、良好な親子関係に繋がっていくのではないかと提案」といった違いである。

委員

- ・この事業の目的には「受診待機の間家族の不安を少しでも和らげる」ことが書かれてある。つまり、待機している間の不安を解消するために何をやったらいいか、何をすべきかというところに焦点を当てなければ事業の目的を果たしたことになる。

事務局

- ・御意見として承った。

委員

- ・親子教室に限らず、コロナ禍で保護者も子どももそろって物事を行う事ができない状態である。各家庭で今までよりも閉塞感が強い状況である。医師の診断前で不安な状況下において、フォローについては十分に気に掛ける必要がある。当協会でも、子どもも保護者も「集いたい」という気持ちがものすごくある。そこを支援者や運営の方もわかっていただき、フォローをお願いしたい。

～学齢期支援体制整備事業について～

○事務局より配付資料に基づき説明

委員長

- ・確認であるが、例えば高校巡回支援の一部同行や協議会の参加協力の実施状況に関してはまだ始まったばかりということで、実績がないということによいか。また、中高合同研修会に関してはこれからの取組なのかそれとも実際に始めているものか。

事務局

- ・進学校に同行すると、本人の困った様子が見えづらく、大きな不適応がみられるわけではなく着席はしているのであるが、学習や提出物といったところに困難さがあるという話も聞いた。一方で、引継ぎに力を入れている子どもたちに関しては、高校が入学前から情報収集のために中学校に聞き取りに行ったり、個別の教育支援計画を受け取って引継ぎ内容を確認したりした生徒ほど在学中は安定しているという話を複数で聞いたことがある。やはり中高連携が重要だと感じたところである。
- ・中高合同研修会については、トータルライフ支援プロジェクトの第三期で、福祉部局は中高にスポットを当て、教育委員会は高校にスポットを当てた。教育委員会と今後も連携していきたい。

委員

- ・学齢期支援体制整備事業の中高合同研修会の参加者は何名であったか。

事務局

- ・連携や引継ぎに関する会の参加者は30名であった。今回は現場の中学・高校に案内せずに、コアメンバーである中高をサポートするような教育委員会や支援学校の教員、発達障害支援コーディネーターに案内した。
- ・高校及び大学の取組、在学中からできる自己理解支援やキャリア教育についての会の参加者は110名であった。中・高・支援学校教員、市町村教委、大学、放課後デイサービスの職員、相談支援員など幅広く参加いただいた。

委員

- ・中学校から高校へという段階で、特別支援教育の方を推進している状況であるが、まだ高校の全教員に特別支援教育の考え方が浸透しているわけではないと理解している。特別支援教育への知識がない状態で、中学校から特別支援学級の子どもたちが入学してきた時に対応に困っている高校教員もいると思う。現場の声を大切にして、フォローをお願いしたい。

委員

- ・(上記)委員の発言のとおり、事務局からの報告を聞いていると、参加者がコアメンバーになっているが、本当に困っている現場の人の声を救い上げていただきたい。

事務局

- ・実際に関わっている方々とのやりとりの中で、当事者の方々の声というのも聞くように対応している。

委員

- ・当事者の声を直接に聞いた方が、根本となる方策が出てくると思う。

事務局

- ・成人期の方々への直接支援の方は継続しているが、地域の中での活動の中に入れていけるような状況にはなかった。

委員

- ・今年度はコロナウイルスの状況で難しかったと思うができる限り支援をしてほしい。

事務局

- ・承知した。

(2) 小中学校、高等学校における特別支援教育について

○事務局から配付資料に基づき説明

～居住地校交流充実事業、特別支援学校における ICT の授業充実事業について～

委員長

- ・資料に新規事業として居住地校交流充実事業、特別支援学校における ICT の授業充実事業があるが補足説明をお願いしたい。

事務局

- ・居住地校交流充実事業について、これまでも特別支援学校に在籍する児童生徒が住んでいる地域の小中学校と交流及び共同学習を行っていたが、本年度、指定校と近隣の市町とが連携をし、特別支援学校の児童生徒が居住する学校の方に副次的な籍である交流籍を置き、交流及び共同学習が進むような研究を行ってきた。令和4年度からは全県で展開をしていく。なお、居住する学校に学籍を置くことではない。
- ・特別支援学校における ICT 充実事業について、本年度一人一台端末が整備された。特別支援学校における取組となるが、各学校での ICT を活用した教育に関するプロジェクトチームを立ち上げ、特別支援学校間で様々な ICT の取組を協議しながら推進をしていく事業を行っている。今後このような取組を小中学校等に周知をして参りたい。

～特別支援教育推進リーダー養成事業について～

委員長

- ・小中学校においてはマイスターが活躍しているという報告だったが、マイスターの人数は何名くらいか。

事務局

- ・2市に各1名の計2名である。

委員長

- ・今後増えていくという認識でよいか。

事務局

- ・マイスターが各市の特別支援教育コーディネーターを育成し、増やしていく仕組みにしている。

委員長

- ・小中学校、高等学校における特別支援教育について発言を求める。

委員

- ・資料の中では、特別な支援が必要な子どもは2割程度いるとある。マイスターが県内に2人いるという事であるが、2割もいるのであれば、2名のマイスターで感知していくのは、不可能であろう。現場でどういう事でどれくらいの方が困っていて、それに対して特別な支援という言葉ではなく、具体的に何をどのようにサポートしているか、どういう状態を作っていくのかイメージしながらの政策の説明があれば、特別な人たちだけの話ではなくて多くの方が理解して、そして足並みを揃えて頑張っていこうと思える。
- ・2割の子どもたちを支えるとなると、皆の常識にしていけないといけない。教育だけでなく、地域の関係者にしても普及啓発というのがベースにあり、その中で特に優れた方がいることは当然に必要な事であり、そういう方がリーダーになっていくという事だと思う。
- ・何に対して、どういう介入をして、どういう状態を作るかそれを明確にした説明や政策があれば大変ありがたい。

事務局

- ・2割の児童生徒等という話があったが、新しい学習指導要領にも特別支援教育は通常の学級でも行うことが明記されている。何か困っていることがあれば全ての児童生徒に対してサポートしていくのであって、「特別」という観点は少し薄れてきていると考えている。
- ・マイスターについては、授業やら児童生徒への関わり方を見て、その場で担任に助言を行っている。担任が次から改善し、子どもたち一人一人の困っている事等をサポートしている。また、2割だけでなく、8割の子も困っている事はある可能性もあり、その辺りもサポートしていくような体制をとっていききたい。

委員

- ・(上記)委員の発言は全くそのとおりで、概念的になっており、実際の理論や現場にいる人の意識がぼんやりしてしまっている。ただ、「特別支援教育」の言葉がしきりに言われるようになり、発達障害という言葉も市民権を得てきたと思う。実際いろんなことをやりやすくなったということは事実である。
- ・説明のあったマイスターがやる事について、これは教員なら誰でもできておくべきことである。それをいまさら教えてもらわないとできないということではよくない。私は、医師に対して厳しくそういうふうには接しているが、教育もそういう気持ちで是非やっていただきたい。

事務局

- ・特別支援教育が始まってから10年以上が経つが、そこで通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒を含め支援をしていくようになってきた。一方で、現場の教員は困り感を多く抱えている。研修はやっているが、苦勞している教員が多くいるため、なぜそうなっているのか改めて分析をして、今後の施策に生かしていく必要があると感じている。

委員

- ・教師の人事は県の人事担当課がやっているであろう。校長会に提言したため少しは改善したが、組織として体を成していないものもある。A市が設立した組織に対してB市が職員を派遣していることもあり不十分な部分も多い。そういうところへ一層ピンポイントに介入し、誰もがよく分かるような事をやってもらいたい。

事務局

- ・当課も小中学校を巡回していく中で、特別支援教育が浸透している学校は管理職の特別支援教育に理解があり体制が整っている学校だと改めて感じている。そういう部分から、総合教育センターと連携を図りながら、来年度、管理職研修の内容は特別支援教育の大切さを伝える内容を拡充している。管理職に対し、特別支援教育を推進していく体制整備を行っていくよう積極的に指導していく。また人材育成についても関係課と連携を図り計画的に進めていきたい。

委員

- ・新規事業という事で、マイスターの人材育成モデル事業を行っているという事であるが、こんなスーパーマンみたいな教員がいるのか。そして各市にそんな教員がいるのか疑問である。どういう観点からこのマイスターの教員が選ばれているのか尋ねたい。
- ・特別支援教育が10年になるということであるが、教員養成課程つまり大学から特別な支援が必要な児童生徒への対応が出来るように教えていくことが必要である。文科省にその部分を要請していくことも必要だと思う。他の委員が言われたように、全教員が普通に対応出来るような形を大学段階で養成する必要があると改めて思った。
- ・高校についてコーディネーターが養成していくというところであるが、教員の気持ちや心構えが必要であると思う。自然に対応できる感性のある教員はよいが、そうでない人は苦勞するという事もあると思う。全員が対応できた方がよいのは言うまでもないが、現状では子どもたちに対し

て接しない方がいい教員もいると保護者の方から聞くのが実情である。

事務局

- ・人材育成が必要、大切だという事だと考えている。マイスターを選んだ観点等について、校長及び市町村教委がこれまでの経験や人物を見て、特別支援教育の核にしたい教員を推薦する。元々はスーパーマンではないと思う。推薦された教員に対して、オンラインであったが国立特別総合教育研究所に2カ月間派遣を行い、特別支援教育のことを専門的に学んだり、支援学校で実際に現地見学をしたり、就学前コーディネーターと一緒に保育所・幼稚園等を巡回したりとしながら人材を育成し専門性を担保している。また、現在2市で1名ずつ配置していると説明したが、昨年度までは、別の3市その前はまた他の市などで、少しずつ各市町村で特別支援教育の中心になる者を育成している状況である。
- ・教職員全体の専門性向上は、大きな課題であると県教委としても捉えている。大学については、令和元年度の入学生から特別支援教育に関するカリキュラムが充実してきている。県教委独自の取組としては、特別支援学校教諭免許状取得のための講座を開設し、発達障害や特別支援教育に関する内容等について、小中学校の教員にも積極的に受講するよう働きかけているところである。今年度、講座を受講した教員が非常に多くいた。ただし、一年で免許が取れるという事ではなく何年かかけてという事になるが、特別支援教育の専門性向上が必要だといった理解というのが管理職や教員の中に少しずつ高まってきている状況になっていると考えている。来年度以降も積極的に働きかけてまいりたい。

委員

- ・保護者として、要望を教員、福祉関係者に対して今までも行っており、苦しい思いを現場でもされていることは、重々承知をしている。給料を上げるとか、教員の負担をなるべく減らすような政策も考えていただきたい。
- ・現場の教員が病んでしまうことが一番心配である。マイスターはスーパーマンではないというところで、業務量が増えるとかなり負荷がかかるのだらうと思ひ発言をした。くれぐれも心身の健康に気をつけ、活躍していただきたい。

～全体を通じて～

委員長

- ・発達段階ごとの特別支援教育の充実の資料について、今回新規事業の報告があったが、小・中・高校・特別支援学校との関係が分かりづらいというところがある。県民が分かるような形で文字数を減らし、幼稚園・保育所、小中学校、高校、特別支援学校の四者の関係がわかるような工夫をしていただきたい。発達障害のある人のトータルライフ支援の資料を見ると、本人だけではなく家族も含めて地域において生涯を通してサポートしていくところが分かりやすく、文字数も少なくしているため参考としていただきたい。

事務局

- ・承知した。

委員

- ・現在所属の組織において、特別支援学校と連携しているが、地域における行動障害の問題がいろいろ課題になっている。現場を見た時に気になったのが、重度の児童生徒についてである。教員もいろいろ苦労しているという事はよく分かり、学校で支援計画を立てて取り組んでいるかとは思いますが重度の児童生徒が取り残されないよう、地域との繋がりや地域への引継ぎの強化を充実させていただきたい。本市の方でも学校と十分に協力し、できる範囲の支援を協力していきたい。

事務局

- ・県としても特別支援学校に在籍している重度の児童生徒への対応や指導の在り方というのは、依然として課題があると思っている。重度の児童生徒の多くは知的障害と発達障害があり、かつ発達障害の特性としても感覚の過敏性等のある方が多いと思う。こうした児童生徒は小中高等学校にも在籍する可能性がある。今後も関係機関と一緒に取り組んでいきたい。

(3) その他

～会議の開催について～

委員長

- ・年に2回の会議であり、進捗状況の確認が中心であるが課題はあるか。

委員

- ・やはり顔を会わせて話ができるとうい。

委員長

- ・次年度の開催は、感染状況が落ち着いていれば対面で行えるとよい。

～その他（精神科の診断書について）～

委員

- ・本会の趣旨から離れるが、精神科の診断書について不適切な診断書があるのは確かであり注意してまいりたい。とりわけ適応障害という病名がついている人が今増えていると思う。この適応障害という病名がついているため、人事において異動できない問題もあると思う。適応障害の場合は、学校の教員が本人に問題があると考えているようなニュアンスがあると思われるが、職場に問題があると考えer必要がある。大きく分ければ、本人に問題、職場に問題、家庭に問題と三つに分かれるが、明確に分けることができないため、正しい見方をもって判断をしていただきたい。医師にも適切に記述するように指導をしてまいりたい。

4 閉会